

令和2年度松山市一般会計補正予算（第8号）の 追加提出について

1. 補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得のひとり親世帯に、特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、国の第2次補正予算により、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給した。

ひとり親世帯は、非正規雇用労働者の割合が高く収入が少ないなど、元々経済的基盤が弱く厳しい状況にある中で、その生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、年末年始に向け、再度、同様の給付を行う。

2. 事業内容

○児童扶養手当受給者等臨時特別給付金給付事業 392,000千円

（給付金：3億8,700万円 事務費：500万円）

- ・給付対象者 第2次補正分の給付金（基本給付）の支給を受けている方など（約6,000世帯）
- ・給付額 1世帯5万円（第2子以降1人につき3万円加算）
- ・申請の有無 申請不要
 ※ただし、基本給付を申請していない方についても、基本給付の申請に併せて今回の再支給分を申請することにより給付が可能
- ・給付日 12月28日（月）を予定

3. 補正予算の総額

（単位：千円）

区 分	補 正 額	累 計	対前年度同期伸率
一般会計	392,000	255,622,280	34.93%
特別会計	—	136,362,838	2.92%
企業会計	—	48,510,100	△0.82%
計	392,000	440,495,218	18.78%
公債管理特別会計	—	16,931,500	△27.22%
合 計	392,000	457,426,718	16.07%

※補正予算の財源 全額国庫支出金

4. 議案提出日

令和2年12月17日（木）